

一人ひとりの 笑顔のつながりを求めて

熊本市民生委員児童委員協議会
会長 小山 登代子

一斉改選を迎えました。

みなさまには、これまで民生委員・児童委員として様々な生活課題に向き合い、支援活動を続けていただきましたことに、心よりお礼を申し上げます。

現在、人口減少、孤独孤立、こどもをめぐる痛ましい事件等々、社会的に厳しい課題が顕在化しており、人と人とのつながりを再構築し、あらゆる人々との多様なネットワークづくりが重要だといわれています。

改選を迎え、あらためてこれまでのご協力に感謝をいたしますと共に、新たに委嘱を受ける仲間と共に、民生委員制度を守り発展させていただきたいと思っています。

忘れてならないのは、活動を楽しむ心の持ち方です。誰もが気軽に参加できる組織こそが継続性を生み、そのことにより地域の信頼形成が得られると考えています。

民生委員制度創設110周年に向け、歩みを進めていただくことを願います。



第19号

令和7年11月発行
発行者 熊本市民生委員
児童委員協議会
会長 小山 登代子

〒860-0004
熊本市中央区新町2丁目4-27
熊本市社会福祉協議会内
☎096-288-2748



「民生委員協力員制度」が 始まりました！

令和7年8月より熊本市において「民生委員協力員制度」が開始されました。

民生委員・児童委員のなりて不足が喫緊の課題となる中、課題解決のためには新たな担い手の確保だけでなく、委嘱を受けている委員の「負担を軽減」し、長く活動できる環境づくりが必要となります。これまで市・市社協・市民児協による三者協議を重ね、委員の負担を軽減することを目的として、この制度がスタートすることとなりました。



協力員は市の要綱に基づき、市長が委嘱したボランティアとして民生委員・児童委員の活動をサポートします。活動内容としては地域の見守り訪問、子育てサークルや高齢者サロンなどの参加、協力が挙げられます。協力員がこのような活動を行うことで、民生委員・児童委員は相談対応など本来の活動に専念することができるようになります。

また協力員は民生委員・児童委員の負担軽減だけでなく、新たな「担い手の育成」としても期待されます。新しく始まった制度です。効果がみえてくるのはこれからになります。制度を有効活用しながら、市・市社協・市民児協の三者で協力し合い、良い方向に進んでいければと思います。

一斉改選

「後任者への引継ぎ
済みでしたか？」

南区力合・力合西校区民児協
前田 哲明

一斉改選に伴い、退任者は熊本市に返却するもののほか「活動の手引き」など資料の引継ぎとともに、担当地区の支援が必要な住民の情報や、これまでの支援活動の内容などを後任者へ引継ぎする必要があります。住民への支援が途切れることなく円滑に継続し、引き継いだ後も住民の方々が安心して生活できるようサポートを継続させることが重要です。引継ぎは最後の任務でもあります。

【会長用の引継事項確認書】

民生委員・児童委員の一斉改選に伴う引継ぎ事項報告書（会長用）

NO.	項目	引継ぎ先(返却先)	説明	済	未済
【市協等】					
①	民生委員・児童委員名簿	(区福祉課)	引継される方のみ返却。 ※返却に際しては本人の署名を要する。	☐	☐
②	乳児名簿	(区保健課)	単位児童協へ交付されている会長及び主任児童委員分の乳児名簿を回収し、11月に保健課へ返却。 ※新会長、主任児童委員は12月に保健課より交付。	☐	☐
③	生活福祉資金貸付金 ★ 連月次報告書	後任者	校区内の借受世帯の情報が記載されたもの。 (3ヶ月間)返却。 ※現在貸付中のみ後任者へ引継ぎ、それ以前のものは市社協へ返却。	☐	☐
④	単位民児協運営の手引き	後任者	後任者へ引継ぐ。	☐	☐
⑤	主任児童委員 30年のあかし	後任者	後任者へ引継ぐ。	☐	☐
【市協等】					
⑥				☐	☐
⑦				☐	☐

【委員共通用の引継ぎ事項確認書】

民生委員・児童委員の一斉改選に伴う引継ぎ事項報告書（共通）

NO.	項目	引継ぎ先(返却先)	説明	済	未済
【市協等】					
①	商業(バス)	(区福祉課)	引継される方のみ返却。	☐	☐
②	戸籍			☐	☐
③	民生委員・児童委員証 ★ 主任児童委員証			☐	☐
④	高齢者名簿			☐	☐
⑤	活動の手引き (令和4年度版)	後任者	後任者へ参考資料として引継ぎ。 ※令和7年度版は12月に配布予定。	☐	☐
⑥	選挙行動要支援者名簿 (市・市社協協議会報告書)	後任者	後任者へ引継ぎ。 ※後任者は11月15日までのみ、市社協の区事務所へ返却。 引継ぎ後は市社協の区事務所へ引継ぎ完了の連絡。	☐	☐
⑦	カラーボックス		引継ぎ資料をカラーボックスに入れて後任者へ引継ぎ。	☐	☐
【熊本市協等】					
⑧	生活福祉資金貸付金 ★ 支援記録簿	後任者	貸付が決定した際に担当民生委員へ配布しており、支援内容や経過を記録するもの。 ※対象者がいる場合は後任者へ引継ぐ。 ※後任者がいない場合は市社協へ返却。	☐	☐

視点 —活動を振り返って—

つなぐ

中央区民児協 会長 西村 辰則

中央区民児協会長を引き受け一年が経過しました。スタートは昨年7月の三者協議と理事会。戸惑いながら意見を言えず会議を聞くだけで精一杯の状態でした。この点は今も変わらず、中央区会長に正確な情報をお知らせし、各校区につなぐため、理事会会議録に目を凝らして眺め資料作成しています。

今年は一斉改選の年。定年を迎えられた会長さん並びに卒業を迎えられる各校区の委員の皆様、これまで会長や校区で充分に力を発揮され、貴重なご意見を賜りましたことに衷心から厚く御礼申し上げます。関係機関と住民をつなぐのが民児協。今後はご卒業の皆様と新会長・新委員の皆様がとなり、会が益々発展するよう願っています。

一日の活力の源

東区民児協 会長 栢木 孝一

「おはよう」「忘れ物はないね」。毎朝7時10分から8時まで、こども達の登校時間に合わせて近くの交差点で、朝のあいさつ・見守りを続けています。少子化が進む中、今年は黄色ぼうしが増えてきました。「見守りありがとうございます」「行ってきます」。こども達の明るい表情、元気な声に一日の活力を見出しています。

談笑しながらの子、手をつないでいく子、つまずいて膝をすりむいていく子。暑かろうが寒かろうが、雨の日も風の日もこども達は登校してきます。登校時に顔の見えなかったこどもは気にかかります。後で、様子を伺いに尋ねてみることもしばしば。

日一日と成長していくこども達。これからの社会を担うこども達の健やかな成長を願って、今日も「横断中」の旗を持って「気をつけて行つてらっしゃい」。退任後も続けていきます。

出前講座を開催

西区民児協 会長 村山 寛

3年前の一斉改選後、新任委員の研修を主目的に出前講座を始めました。その内容は西区福祉課、保健こども課、保護課、市社協西区事務所、市高齢者支援センター、市障がい者相談支援センターの6団体に9校区の単位民児協の定例会に順番にまわっていただき、30分～1時間、自団体の紹介を含めた講義をしてもらいました。6ヶ月にわたる長丁場でしたが、それなりの効果はあったと感じております。今年の一斉改選後もこの出前講座を計画したいと思っています。それから西区会長会のLINEグループを立ち上げ、9名の各単位民児協会長及び西区役所福祉課、保健こども課、市社協西区事務所の皆さんに入っていただきました。日々の連絡事項などに活用しており、情報の共有化がスムーズに行えるようになったと感じています。一斉改選後、メンバーは変わりますが、引き続き活用したいと思っています。

単位民児協の交流を促進

南区民児協 会長 野口志津子

今期（令和5～7年）の研修会は単位民児協同士の交流及び地域の課題に取り組むための内容を企画しました。中学校区圏内のブロックに分け、地域課題でもありまた取り組みができていない不登校をテーマにすることにしました。不登校の現状を知り、関係機関との連携を図り、民生委員児童委員としての支援活動ができるよう市教育委員会、子ども局、小中学校の方々に相談・協力を得て2年間研修会を開催いたしました。研修終了後は学校との連携が少しずつとれるようになり支援活動につながれた単位民児協もありました。この研修会が実施できたのは、南区会長の皆様が課題意識をもち、解決のための研修会に協力していただいたからだと思っています。今後も会長会が丸となって地域課題に取り組んでいける研修会を次期会長会にもお願いしたいと思っています。

楽しく活動できる環境を目指して

北区民児協 会長 津地 尚文

民生委員・児童委員は地域の身近な相談相手、地域の皆さんと同じ立場で相談にのり、必要な情報の提供や援助を行う地域福祉の重要な担い手ですが、やはり委員自身が活動を楽しめることが大切だと思います。

北区民児協のモットーは「仲良く、楽しく」、単位民児協の活動はもちろん、会長会などすべての活動に参加する人が仲良く、和気あいあいと民生委員・児童委員活動を楽しめるよう取り組んできました。

委員自身が楽しく活動できることはいい支援にもつながります。これからも楽しくやりがいのある民生委員・児童委員活動を目指して頑張ります。

乳児名簿の活用

西区池田校区民児協 浦郷 文子

乳児名簿は令和5年10月から3か月に1回提供されています。池田校区では名簿は会長と主任児童委員がそれぞれ管理しています。

担当委員は児童票と、訪問する際に配付する「地域の子育て応援団」のパンフレット、「すくすくサークル年間行事」のプリントをセットにして準備し、訪問時に活用してもらおうようにしています。

児童票の管理は、担当委員が児童票に乳児名簿から情報を記入し、それぞれの黄色のファイルで管理しています。

訪問は、担当委員が保護者に連絡を入れ、担当委員ともう1人（同じ町内の児童委員か主任児童委員）が一緒に行っています。

2度目の訪問には、1歳のお誕生日におしりふきのプレゼントと子育てサークルの案内をしていましたが、1年間、取り組みを行う中で、1歳のお誕生日を迎えるころには、お母さんも職場復帰されていて会えない、留守の時はポストイングをしようと思っても、マンションのポストにはプレゼントが入らないなどの課題が出てきました。そこで、令和7年度からは1回目の訪問の時にくまの形のタオルハンカチに変更しました。

これからも赤ちゃんの成長を地域で見守りながら、小学校入学の時など、こども達の成長の節目に会えたらいいなと思っています。

熊本市民児協会長視察研修
なりて確保と地域のネットワーク作りについて学ぶ

中央区出水南校区民児協 豊田 典子

一斉改選を間近にした5月26日、民生委員・児童委員のなりて不足の対策に取り組んでいる山口県民児協を訪問し、意見交換をしました。

山口県民児協では令和4年の改選時に159人の欠員が生じ、そのうえ、後任が決まっても推薦に困難が生じたり、地域によってはなりて確保の課題が深刻化している現状があり、対策として令和5年10月アンケート調査を実施し、「民生委員のなりて確保取組集」にまとめました。

1 有職者が民生委員・児童委員活動に取り組みやすくなるよう、定例会の曜日や時間の調整、係の見直しなどを工夫する。

2 若手のなりてが少なく高齢の民生委員が多いため、心身ともに健康であれば定年を85歳とした。

3 輪番制の導入。複数の自治会を担当する場合は、関係自治会が輪番で民生委員・児童委員を選出する

など、仕組みの見直しを行う一方、広報誌やPRチラシを地区に配付し、周知啓発に努めているということでした。

また山口県独自の活動として「福祉員活動」や「ふれあいのネットワークづくり運動」があります。福祉員は地域住民の中から選出され、市町または地区社協会長から委嘱を受けて活動する「小地区福祉活動の推進者」のこと、「ふれあいのネットワークづくり運動」は地域住民の中で見守りや支援が必要と思われる人を把握し、地域の中で近隣住民、自治会、福祉員、専門職など地域の関係者とネットワークを作り、関係者と共に対象者を見守り支援していくことを目的としています。

これらは熊本市が今年度から始めた「民生委員協力員制度」や「避難行動要支援者制度」の活用に役立てることができるのではないかと思います。



◆叙勲・褒章受章者

令和6年 秋の褒章

藍綬褒章 久保田節子 中央区(帶山)

令和7年 春の褒章 内原富美子 北区(高平台)

藍綬褒章 山隈 保美 東区(健軍東)

◆各種表彰被表彰者一覧

令和6年度社会福祉功労者に対する厚生労働大臣表彰

・湯田 純子 中央区(壺川)
・岡本 祐子 東区(画図)
・内藤 洋子 東区(健軍)
令和6年度全国社会福祉協議会会長表彰

◎民生委員・児童委員功労表彰

・湯田 純子 中央区(壺川)
・内藤 洋子 東区(健軍)

◎全国民生委員児童委員連合会会長表彰

◎優良民児協表彰

令和6年度

西区 池田校区民児協

令和7年度

南区 飽田地区民児協

◎永年勤続単位民児協会会長表彰

令和6年度

浦川眞理子 中央区(帶山西)

令和7年度

西村 辰則 中央区(慶徳)

小山登代子 北区(城北)

◎民生委員・児童委員功労者表彰

令和6年度(3名)

令和7年度(18名)

◎永年勤続民生委員・児童委員表彰

令和6年度(72名)

令和7年度(21名)

◎九州社会福祉協議会連合会会長表彰

令和6年度(6名)

令和7年度(56名)

◎令和6年度熊本市社会福祉功労者表彰

◎令和6年度熊本市有功者表彰

(4名)
(14名)
(敬称略)

障がい者 サポーター学習会

慶徳校区民児協

小山 依子

中央区

令和7年6月3日、慶徳小学校障がい者サポーター学習会に3・4年生と一緒に参加しました。



まず、障がいの種類、公共の援助、障がい者の方の生活などの話を熊本市障がい者相談支援センターちゅうおうの園田センター長からお聞きしました。

その後、レッツレンタ・桜十字グループの黒田さんに指導を受け、視覚障がい体験、車いす体験をしました。

子どもたちから「これからは困っている人がいたら手助けをしたい。」「体験して障がいのある人の気持ちが変わった。」「友達のゆつくり座ってくださいとの声かけがうれしかった。」

との感想があり学習の大切さを感じました。

私も民児協の会長とペアになり視覚障がい体験をしました。いつも一緒に活動している会長の丁寧な声かけで安心感がありました。

物理的なバリア（障がい）もですが、心のバリアも減らすことが地域共生社会にもつながることと実感できるよい機会になりました。

学校支援ボランティアとして

秋津校区民児協 古閑 恵子

東区



昨年11月中旬頃に小学校よりコスモス学級（特別支援学級）の子どもたちの見守り（登校後の用具の片付け、子どもの様子を見る、声掛け）手伝いの相談がありました。全委員に詳しい内容を正しく伝えるために「こどもの見守り」募集のお願い」という文章を作成して頂き、全員に配布しました。どのくらいの応募があるか気ばかりでしたが、幸いなことに7名の応募があり、学校支援ボランティアとして登録し、12月から朝の見守り活動を始める事になりました。最初は初めて会う子ども達も緊張していましたが、徐々に子ども達からも笑顔で話しかけてくれるようになり、見守りに行く私達も子ども達から元気をもらい、学校に行くのが楽しくなってきました。3か月半ばが過ぎ、卒業式間近のある日、朝の会の時間に、子ども達からのトーンチャイムとハンドベルの演奏とお礼の言葉があり、一生懸命に「きらきら星」を演奏する子ども達の姿に感動で胸が熱くなりました。感謝の気持ちを子ども達と一緒に伝えてくださった先生方のお気持ちがありたく、とても嬉しかったです。

委員の一人が「進級おめでとう」と記した手作りの首かけ用メダルを作って準備されたので、子ども達一人一人にかけてあげることが出来、喜んでもらえました。

今年度4月から、しばらくは1年生の見守りをする事になり、初めて小学校に通う子ども達の不安な気持ちに寄り添って声掛けや支援ができればと思っています。

地域の宝である子ども達の健全な成長を支え・守り・育てていく地域の「子育て応援団」としての私たちの活動が少しでも役に立てれば幸いです。

ほっこり 「駅前子育てひろば」

春日校区民児協

松倉麻美・宮本美智子

西区

ここは、地域協力参加型の子育て支援センター、熊本駅のすぐ近く森都心プラザ図書館内にあります。

大きく変わる街、春日で、子育て支援に頑張る地域と子育て中の保護者、関係機関が一致団結し「大切な命と一緒に育てていこう」を目標に長い年月をかけて市に陳情し熱い思いを受けて開所された場所です。

コロナ禍の令和4年4月にオープンしましたが、毎日たくさんの方々に利用されています。月一回主任児童委員も参加するイベントやアウトリーチでの合同サロン、年度末には駅前子育てひろばの代表、保健師、近隣の主任児童委員等が集まり情報交換・共有を行っています。

みなさんで繋がり支えあえる大切な場所になりました。

皆様も一度遊びに来られませんか？ほっこりしますよ。



川尻校区子育て支援ネットワークの活動について

川尻校区民児協 岡 裕二 南



川尻校区の子育て支援ネットワークの発足当時（平成14年）は、校区の各種団体が参加・支援し、主任児童委員を中心に、子育て活動団体や校区内の幼・保・小・中・高校等も参加して、地域の子育て情報や課題等の共有のための意見交換会（年2回）や参加型イベント等も開催するなどしていました。

現在は自治協議会に子育て部会が設けられ、主任児童委員が事務局として、これまで同様に子育て支援ネットワークを活かして、各種団体・関係機関・学校等との子育てに関する情報や課題の共有を図っています。また校区の子育て活動のコーディネートを行うとともに各町内会を通して、地域全体として子どもの見守りを進めていく体制づくりを進めています。

子育てママの交流の場

楡木校区民児協 主任児童委員

藤本亜紀子 北



楡木校区では、毎月第4木曜日に子育てサロン『ニッキースマイルクラブ』を行っています。その中で、年に3回ほど地域の方に体験や製作の講師をお願いしています。人気があり毎年行っているのが『親子で思い出作り〜手型足型陶芸プレート作り』です。講師は陶芸教室をされている地域の方です。ママたちはそれぞれデザインを考えて、子どもの手型足型をとったあと、飾りつけをしていきます。途中でぐずったり泣いたりしたら、スタッフの民生委員・児童委員の出番です。声かけや、抱っこをしてママたちが集中して作ることができるようにサポートします。ママたちからは「こんなに集中して何かをしたのは久しぶりでした。楽しかったです。」と嬉しい言葉も聞かれます。

これからも、ニッキースマイルクラブがママたちのリフレッシュの場に、そして地域の方との交流の場になるように工夫していきたいと思っています。

子育てサロンの玩具を調達

いきいき市民福祉基金助成金を活用

若葉校区民児協 主任児童委員

入江 紀子 紹



若葉校区民児協では毎月第3木曜日の午前10時から、若葉コミセンや最寄りの保育園で主任児童委員、民生委員・児童委員がスタッフとなって、子育てサークル「ちびくまクラブ」を開催しています。震災後、転入してきた新米ママの集える場としての参加がみられるほか、校区外からの参加も見られるようになりました。

保健こども課と連携し、歯科衛生士や管理栄養士、言語聴覚士の講話など、子育てに必要な情報の提供をいただいています。当日の乳幼児のお世話はスタッフが担当します。欠かせないアイテムはこどもたちが喜ぶ玩具ですが、既存の物は古くて破損しているものが多かったことから、新しい玩具の購入を計画しました。

資金として、熊本市社会福祉協議会の「いきいき市民福祉基金助成金」を申請しました。交付された資金で清潔で乳幼児の発育に活かせる木製の多くの玩具を準備することができました。並んだ「おもちゃ」を手にしたこどもたちははじける笑顔に心が和むサロンになっています。



己の如く汝の隣を愛すべし

出水校区民児協 宇野 幸子

中央区

令和7年7月7日と7並びの快晴の日に、山市の障害者支援施設「愛隣館」を訪ねました。前半は三浦貴子館長より、施設の歴史と現在の様子や今後の活動について伺い、後半は館内の見学をさせていただきました。

施設の事業内容は、発達相談支援から一般のデイケア・ショートステイ・入所施設・多機能型事業所・地域活動支援など多岐にわたる、すべての利用者の自立と生きがいを高めることを目的とされています。

見学時、音楽や陶芸を楽しむ方々は入所か通所かわからないくらい、自由に行き来され溢れる笑顔で活動されていました。

また、寄り添うスタッフの方々の高い専門性と意識を感じ、わが身を振り返り反省しました。

「己の如く汝の隣を愛すべし」の理念を基に、地域と一緒に活動される姿に民生委員・児童委員として学ぶことが多い研修になりました。



長寿社会に集う敬老会開催

託麻東校区民児協 中島ヒサ子

東区

新型コロナウイルスの影響により中止していた校区敬老会を、4年ぶりに開催しました。初めに校区内住民の80歳以上の名簿作成から始まり、該当者987名、

「多いなあ」と思いながらも案内状を手渡しするよう心掛け、来賓者、会場設営、送迎バス手配等と、自治会、各団体からの応援を受け、当日は招待者1000名に絞り込み開催することができました。

会場となる託麻まちづくりセンターホールは、皆さんの懐かしい顔と笑顔に包まれました。オープニングでは保育園児による可愛い組体操とダンスの披露でスタートです。百寿、卒寿の方々に記念品を贈呈、欠席者には後日、民生委員よりお渡ししました。ステージでは、各町内より日本舞踊、ダンス、3B体操、寸劇の出し物があり、私たち民児協も紹介を兼ね健康体操を披露し、盛り上がりました。再開、そして笑顔、次回への期待を受けながらお一人お一人にお祝い弁当を配付して各町内へバスを見送りました。

長寿社会が続いていく中、私達は見守りと相談者、繋ぐ役割は重要ですが、緊張感をもって取り組んでいきます。



「あなたは愛されるために生まれてきた」

城西校区民児協 佐藤 素子

西区

令和7年6月3日14時から西部公民館ホールにおいて、認定NPO法人トナリビト代表 山下祈恵さんを講師に迎え「親を頼れない子どもと若者たちの現状と課題」と題して、西区民生委員・児童委員全体研修会が行われました。

NPO法人トナリビトは、親を頼れない10代・20代の若者の様々なSOSに応えることを目的に活動しておられ、日々の活動の様子や熊本の子どもや若者たちの現状について聞くことができました。「子どもは親元で生活するのが当たり前」や、「保護者（親）」がいるのが当たり前」という、いわゆる世間一般の「当たり前」からかけ離れた状況にいる子どもや若者が大勢いることに驚きました。社会制度の不成熟や、頼り先・支援が少ない現実を知り、児童委員や主任児童委員としてどのような活動ができるかを考える貴重な時間となりました。

最後に、子どもに関わるおとなとして子どもたちへ伝えるメッセージを教えてくださいました。「笑顔で声掛け」「決めつけや否定ではなく、まずは受け止める」「こどもを大事にする合言葉「どうしたの?」「どうしたいの?」「手伝えることある?」「いつでも相談してね。あなたの声は大事だから」です。

私たちもこれらのメッセージを心に刻んで、子どもたちに接したいものです。

こどものことを一人の人間として尊重し、どの子も「自分は愛されるために生まれてきた」と思える社会が一日も早く実現できることを願って。



他校区定例会の見学研修

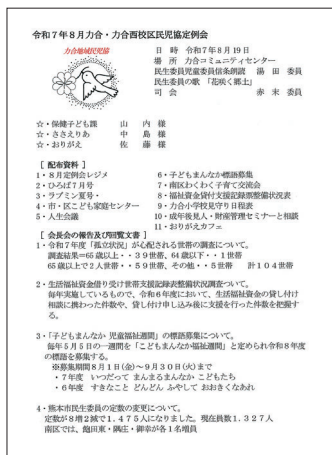
豊田校区民児協 小夏 敏明

南区

他の校区の定例会はどんなレイアウトで、会の進め方はどうしているんだろう！またレジュメはどんな形式で作成されているんだろう。このようないから南区会長会では、まず力合・力合西校区民児協の定例会を見学研修することになりました。見学研修といっても普段の定例会がどのように進められているかの研修で、初めての試みでした。

まずレジュメの形式が全く違いました。内容が口頭の周知だけではなく、それぞれの内容を詳しくレジュメに書いてありました。また、添付資料も多く、委員がメモを取ることなく周知されており、わかりやすいと思いました。「民生委員・児童委員による相談支援のヒント集」による輪読研修は他の校区でも取り入れたいとの意見も述べられ、有意義な研修でした。

今後もこの「他校区民児協の定例会見学研修」を継続し、各校区の定例会に参考にしていきたいと思います。



高齢者サロンとのかかわり

五霊校区民児協 富吉美紀子

北区

五霊校区は小学校3校と中学校1校で構成されています。それぞれの校区にサロンがあり、月1回地域の公民館で開催されています。

最近ではサロンに参加する高齢者が様々な事情で減り、開催が難しくなるところも増えてきています。反面、休止していたサロンがやっぱり以前のように皆で集まって活動をしたと希望され、再開したところもあります。

当日はまず最初に体操をして、脳トレ、読み聞かせ、昔遊び、お茶会、季節ごとの行事などを実施しています。

民生委員はサロン運営に関わっているのですが、サポートするぐらいです。メンバーの中には編み物の先生、お茶の先生、洋裁が得意な人などがあるので講師となつて教えてもらっています。コロナ前には食事の提供などしていたのですが、現在は中止しています。

休憩中の雑談はとても賑やかで、おばあちゃんの知恵袋状態になりとても勉強になっています。そしてやりたいことなどが出るので次回に取り入れるようにしています。

腰や膝が痛くても頑張つて公民館まで歩いてこられるので逆に私が励まされています。皆さん好奇心が強く何にでも興味を持って質問されるので、答えられるようにいろんなことに興味を持ってアンテナを張りめぐらせている今日、この頃です。



全国民生委員児童委員大会

北海道

令和7年度の全国民生委員児童委員大会が北海道にて開催されました。

全国の民生委員・児童委員が一堂に会し、活動環境を取り巻く課題を共有し、今後の民生委員・児童委員活動のさらなる充実・強化をめざして情報交換を行いました。

分科会ではテーマごとに全国各地の特色ある取り組み報告がなされ、新たな視点、刺激を受けました。令和7年12月の一斉改選を控え、新任委員

をはじめ、仕事をしながらでも委員活動を継続できるようにするための環境づくり、委員本来の役割を果たすため委員活動の負担軽減に引き続き取り組みたいと思います。



主任児童委員部会

震災のKIOKU

東区ブロック長 立花 智子

7月10日(木) 熊本市主任児童委員部会で視察研修を行いました。

午前は熊本地震震災ミュージアム「KIOKU」を訪れ、震災遺構の東海大学校舎や断層を見学しました。南阿蘇村の被災状況や、今後も活動の恐れがある断層の被災予想地域について学びました。

「防災時は携帯ラジオが大事な情報源です。私はいつもポケットに入れています。」という施設の方の言葉が心に残りました。

午後は2023年に完成した東海大学臨空キャンパスを訪れ、震災当時の様子や避難所運営の方法を教えて頂き、日頃の備えの大切さを感じました。その後、広いキャンパス内を回り、沢山の研究の様子を見学しました。荒木教授の「次に災害が起きた時は熊本の人々は救助する側になるでしょう。」という言葉を中心に、全ての人が防災意識を高めていかなければならないと思いました。



赤ちゃん和高齢者の多世代交流

西区城西校区民児協 主任児童委員

池田 真帆

城西校区子育てサークル「わいわいクラブ」では、7月1日に恒例の校区のグループホームの方々と七夕交流会を開催しました。

お母さん方と民生委員・児童委員と一緒に飾りを作り、親子で楽しんでもらいました。

作成した短冊などを入居者の方と一緒に笹に飾りつけた後、赤ちゃんを抱っこしてもらいました。抱っこ順番を手招きしながら待ってられたり、頬ずりしたり、あちこちから「可愛いねえ」「抱っこさせてくれてありがとう」と大変喜んでいただきました。

参加者全員が笑顔になり、温かい気持ちになりました。世代を超えた交流を通して、地域の方々とつながることができるこの活動を今後も継続していきたいと思っています。



熊市民生委員児童委員協議会 広報委員会委員



後列 (宮澤・浦郷・前田・豊田)
前列 (高松・栢木・中村)

「酷暑」「猛暑」という表現では足りない極めて危険な今年の夏。地球温暖化が叫ばれて久しい中、いまだに異論を唱える階層があります。では、何が原因でどう対応できるのでしょうか。これは異常気象に限ったことではありません。世界各地で起きている紛争。TV画面には紛争地の街や人びとの悲惨な情景が映し出されている毎日です。

このような情勢は、私たちの日常生活環境にも大きなしわ寄せとなってきました。少子高齢化の波が急速に押し寄せている今日、医療技術の進歩や福祉環境の整備により、平均寿命は延びている一方、健康寿命との差の縮小は見られていません。縮まらない9~10年もの年月を“天井を見つめるベッドの上”。わたし達の見守り、支援の必要性が見えてきます。

3年ごとの一斉改選。退任される方に「ありがとうございました。」と感謝し、新たに委嘱される方に「よろしくお願いします。」と引継ぎ。会報の編集に携わり、乳幼児から高齢者迄、各校区の様々な取り組みを知り多くの方に触れ合えたことに感謝します。

広報委員長 栢木 孝一

編集後記

「個人情報管理は慎重に!!」

民生委員法には守秘義務が規定されています。保有する情報には十分気を付けましょう!!